

とものつころう みんなの夢大地

# さらべつ議会

発行／更別村議会 編集／議会運営委員会



12月19日、更別中央中学校3年生が社会科授業の一環として議会を訪問、地方自治と議会の役割などについて学んだ後、自分たちで考えた村の活性化案を議員に発表しました。

村の活性化案を議場で発表

2024

2

Vol.187

- 第4回定例会、第5回臨時会 P 2～3
- 審議結果 P 4
- 一般質問～6人の議員が登壇 P 5～12
- 更別中央中学校3年生が議会を訪問 P 14～15
- 議会日誌 P 16

**肥料価格高騰対策支援事業などを追加  
一般会計・5特別会計  
補正予算案を可決**

**第4回  
定例会**



令和5年第4回定例会は、12月11日から15日までの5日間の会期で行われました。  
開会日の11日は、条例の改正4件、財産の交換1件、一般会計ほか5特別会計の補正予算が審議されました。  
14日は、条例の改正1件（追加提案）と意見書案1件が審議されるとともに、

6人の議員が7項目について一般質問を行い、村長の見解を質しました。  
提案された議案等はそれぞれ可決され、会期を1日残して閉会しました。

**12月11日審議分**

**■条例の改正**

▼議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定

議会議員の期末手当について、国家公務員に準じた支給割合に改正するものです。

▼特別職の職員で常勤のもの  
の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定

特別職の職員で常勤のもの  
の期末手当について、国家公務員に準じた支給割合に改正するものです。

▼職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定

職員の給料表及び期末手当の支給割合を改正するとともに

に、勤勉手当の総額の限度額を算出するために、勤勉手当基礎額に乗じる率を改めるものです。

▼国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定

法令の改正等に伴い、子育て世代の負担軽減、次世代育成支援等の観点から、令和5年11月1日以降出産予定、又は出産した被保険者に係る産前産後期間相当（4～6か月分）の所得割保険料及び均等割保険料を減額するよう改めるものです。

**■財産の交換**

▼土地の交換

次のとおり土地を交換するものです。

○交換に供する財産

- ・所在地 字弘和538番1
- ・地目 山林
- ・地積 25120㎡
- ・評価額 125万6千円
- 交換により取得する財産
- ・所在地 字弘和538番2
- ・地目 山林
- ・地積 25120㎡
- ・評価額 125万6千円

### ■ 補正予算

▼ 一般会計補正予算並びに特別会計補正予算

給与改定に伴う職員等 person 費の追加や、大幅な増加となった寄付金管理基金積立金(ふるさと納税)を現年度事業に充当することに伴う積立金の減額、事業完了に伴う執行残の減額、また農業者への支援策として行う肥料価格高騰対策支援事業の追加等を主とする、一般会計並びに5特別会計の補正予算が提案され、それぞれ原案どおり可決されました。

### 12月14日審議分

### ■ 条例の改正

▼ 手数料条例の一部を改正する条例制定(追加提案)

戸籍法等の一部改正に伴い、これまで本籍地のみに限られていた戸籍謄抄本の請求について、広域交付制度の構築により本籍地以外の市区町村でも戸籍謄抄本の請求が可能となることから、所要の改正を行うものです。

### 第5回臨時会

第5回臨時会が、11月27日に行われました。提案された議案は、原案どおり可決されました。

▼ 公共施設空調設備設置工事(機械設備工事) 工事請負契約締結

▼ 公共施設空調設備設置工事(電気設備工事) 工事請負契約締結

予定価格5千万円以上の契約に関し、議会の議決を必要とするものです。小中学校、幼稚園などの普通教室・保育室・職員室等、及び老人保健福祉センターなど各公共施設のエアコン設置に係る工事で、契約金額は次のとおりです。  
・ 機械設備工事 7千95万円  
・ 電気設備工事 1億65万円  
▼ 一般会計補正予算(第6号)  
物価高騰の影響が大きい住民税非課税世帯への支援として1世帯7万円の給付、及び長期的な物価高騰の影響を受けている商工業者・村民を支援するため、村内で利用できるクーポン券の発行・配付に伴う増額で、追加補正を行うものです。

### ■ 補正予算の内訳

(単位：万円)

第4回定例会		補正額	補正後の予算額	主な増減内容
一般会計(第7号)		△1億7,950	66億7,544	・ 寄付金管理事業(ふるさと納税積立金等)の減額 ・ 持続的畑作生産体系確立緊急支援事業補助金増額 ・ 肥料価格高騰対策支援事業補助金の増額
特別会計	国保会計 事業勘定(第3号)	57	5億8,833	・ 財政調整基金(国保事業基金)積立金の増額
	診療施設勘定(第3号)	269	5億7,958	・ 給与改定に伴う職員等 person 費の増額
	後期高齢者医療事業(第1号)	△167	6,079	・ 後期高齢者医療広域連合納付金の減額
	介護保険 事業勘定(第3号)	31	3億9,516	・ 給与改定に伴う職員等 person 費の増額
	簡易水道事業(第3号)	△217	3億1,198	・ 企業債償還金の確定に伴う減額
公共下水道事業(第3号)	△120	2億9,832	・ 企業債償還金の確定に伴う減額	

### ■ 補正予算の内訳

(単位：万円)

第5回臨時会		補正額	補正後の予算額	主な増減内容
一般会計(第6号)		3,865	68億5,494	・ 物価高騰支援給付金(非課税世帯へ給付)の増額 ・ 商店街活性化事業助成金(クーポン券配付)の増額

◆ 次回の定例会は ◆

3月11日(月)  
午前10時 開会予定

【傍聴にお越しく下さい】

議会での議論を通じて、村の現状や課題を知ることができます。村政が皆さんにより身近なものとなりますので、お気軽にお越しく下さい。

※インターネット中継もご利用ください!



## 第4回定例会 審議した議案と各議員の賛否

※織田忠司議長は採決には加わりません。

種類	件名	太田 綱基	安村 敏博	斎藤 憲	尾立 要子	小谷 文子	荻原 正	高木 修一	審議結果
議案	議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定の件	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定の件	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定の件	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	財産の交換の件	○	○	○	○	-	○	○	原案可決
	手数料条例の一部を改正する条例制定の件	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	令和5年度一般会計補正予算（第7号）の件	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	令和5年度国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の件	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	令和5年度後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）の件	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	令和5年度介護保険事業特別会計補正予算（第3号）の件	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	令和5年度簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）の件	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
令和5年度公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）の件	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
意見書	刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書の件	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

## 第5回臨時会 審議した議案と各議員の賛否

※織田忠司議長は採決には加わりません。

種類	件名	太田 綱基	安村 敏博	斎藤 憲	尾立 要子	小谷 文子	荻原 正	高木 修一	審議結果
議案	公共施設空調設備設置工事（機械設備工事）工事請負契約締結の件	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	公共施設空調設備設置工事（電気設備工事）工事請負契約締結の件	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	令和5年度一般会計補正予算（第6号）の件	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

## 意見書

国に意見書を提出しました  
（第4回定例会）

■ 刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を  
求める意見書

冤罪被害者を救済するための再審規定（再審法）  
について、捜査機関には証拠の開示を、検察官に  
は不服申立てを制限するよう求めるものです。

◆ 提出者～荻原 正

◆ 賛成者～太田綱基、安村敏博、斎藤 憲  
尾立要子、小谷文子、高木修一



# 一般質問



## 6人の議員が 7項目について質問

### ■ 一般質問とは ■



議員が村政全般にわたり、執行機関（村長など）に対して事務の執行状況や将来の考え方について所信を問うこと、または報告や説明を求め疑問をただすことです。

更別村議会では、議員があらかじめ議長に質問の趣旨を知らせる「通告制」により、議員はその内容に沿って質問します。一問一答方式とし、質問時間は1人90分以内、質問回数は1項目3回までとしています。

\* 議会広報では、1回目内容のみ答弁を要約して掲載しています。

詳しい内容は議会中継（更別村議会 Youtube チャンネル）、または会議録をご覧ください。

動画は  
こちら

ページ	質問事項	質問議員	
6	障がいのある方の住まいの場の検討状況について	小谷文子	 12/14 午前
7	さらべつ版「生涯活躍のまち」(CCRC)構想の事業推進総括を問う	安村敏博	
8	子育て支援に関わる新たな恒常的取り組みについて	荻原正	 12/14 午後
9	更別スーパービレッジ構想の進捗状況	尾立要子	
10	東京大学との連携協定に基づく事業実施状況と今後の展望について	斎藤憲	
11	役場業務の属人化の懸念について		
12	これからの町内会と行政の関わりについて	太田綱基	

\* 紙面の都合上、尾立議員と斎藤議員の順序を変更しています。

# 障がいのある方の住まいの場の検討状況について

## 長——『福祉ホーム』を整備、令和8年度の供用開始を目指す



小谷議員

理解を深めることの実状が示されているのです。

村は、平成18年策定のリラクタウン構想から平成31年にCCRCへと、障がい者支援の再構築と地域共生拠点の整備、

**小谷議員** 令和5年10月1日現在の更別村人口は、

3132人です。村では、第6期総合計画後期見直し計画

をはじめ、地域福祉計画・いきいきふれあい計画等、行政

と全ての村民が共に目指すべき姿を定めており、障害のある方については、いきいきふれあい計画において、自らの

選択によりこの村での生活が継続可能な共生社会を目指す内容です。

又、同計画のアンケートでは、障がいのある方の「家族・ご本人から、村に住み続けた

意向はあるものの、課題として、健康状態・将来を見据えた仕事と雇用の場・暮らしの場、そして何よりも地域が

長の見解をお伺いいたします。

### 村長

平成18年策定の

リラクタウン構想に基づき、平成20年8月地域密着型介護老人施設「コムニの里さ

らべつ」を開設、その後、当初の構想では平成21年に

障害者通所授産施設と障害者グループホーム（以下GH）を開設予定でしたが、

当時の国の不透明な情勢等もあり、早急な施設整備よりも個々の特性やニーズの把握、関わりを持つ場所の

検討を行うことになり、平成23年に日中活動支援事業

サッチャル館を開始しています。平成29年1月には、

社会福祉法人による障害者自立支援訓練・生活支援施設、障害者GH等の整備が

断念されたことにより計画の一部見直しを行っています。

その後リラクタウン構想再構築のため平成31年3月にさ

らべつ版「生涯活躍のまち」基本構想・基本計画を策定、その後に見直しを行った実施計画では「障がい者の住まいの場の整備」について検討を進めることとなりました。そのため、関係機関・団体に構成される更別村自立支援協議会において、障がい者GHの現状等の勉強会、他市町村の福祉ホームの視察を行うなど協議を重ねた結果、GHという形にこだわらず、体験入所や緊急時の受け入れを可能とした住まいの場、障がい者の自立した生活を推進する施設とする方向となりました。

ご質問の1点目、進捗状況は、障がいをお持ちの方の住まいの場として、「地域生活支援事業・福祉ホーム」として整備することとしています。障害者総合支援法による福祉ホームとは、「住居を必要としている人に、低額な料金で居室等を提供するとともに、日常生活に必要な支援を行う施設」と定義されています。

2点目の時期・場所・運営等については、現時点の計画では令和6年度実施設計、7年度建設工事、8年度供用開始と考えています。場所はリラクタウン

構想再構築の観点から、福祉の

里エリアや老人保健福祉センター周辺を含むエリアを候補地としています。運営等については、

村の施設として設置予定で、老朽化が著しいサッチャル館の移行も視野に事業運営を委託することで検討しています。なお実施設計を行う際には、自立支援協議会や関係団体など幅広くご意見をいただく予定です。

3点目についてはご指摘のとおり、継続課題であります。平成30年にクローバーモアが開設され、利用者は福祉の里温泉ロビーで実施のコミュニティカフェゆへへ施設外就労として参加しています。クローバーモア利用者に限らず

コミュニティカフェで就労経験を積むことにより、次のステップアップや村内の企業等

での障がい者の受け入れに繋がることを期待されます。

雇用の場は今後も継続した課題であり、そのためには村内の企業等のご理解を得ながら引き続き検討を重ねていくことが重要です。福祉ホーム

整備がゴールではなく、障がいをお持ちの方々が地域で安心して生活できるよう、取り

進めてまいります。

# さらべつ版「生涯活躍のまち」(C/CRC)構想の 事業推進総括を問う

## 長——見直し後の実施計画に基づき、 相互の連携強化で各事業を発展させる



安村議員

**安村議員** 平成31年3月策定

された、さらべつ版「生涯活躍のまち」基本構想・計画策定にあたっては、多額の予算措置を講じ策定した経緯にあります。それがゆえ、その成果についての検証はしっかりなされるべきと考えます。計画の意図するところの多世代交流や関係機関の連携多機能事業の推進が滞りなく進められているのか、住民ニーズに答え得る事業となっているのか。仮に滞っている構想、計画があるならば、今後どのように補完していくのか明確に示すことが重要であります。計画においての「達成成果」が強く求められる今日にあって、住民一人ひとりに寄り添

う必要かつ重要な計画、施策である事から、事業の重要性をしっかりと共有しなければなりません。それらを踏まえ、住民参画による「まちづくり」への期待も多く込められているはずで、「こちゃまぜ」

社会構築の実現に向け、未達成項目や早急に改善が必要と思われる事項について検証を兼ね見解を求めます。村長の実直な回答を期待致します。

本基本構想・計画での展開すべき機能、主要7項目中5項目についての実施状況と現状実態の答弁を願いたい。

①事業運営について事業収益の確保が前提とした法人運営の現状について

②移住定住対策における「障がい者向けグループホーム」「高齢者向け住宅」の整備確立について

③障がい者活動における次世代の人材育成の実態と現状について

④児童発達支援機能付き放課後等デイサービスの提供状況について

⑤地場産品直売など直売所設置状況について

**村長** さらべつ版「生涯活躍のまち」構想計画の策定

については、村内各関係機関・団体で構成される「さらべつ版生涯活躍のまち構想推進協議会」において、多くの村民の方々に参画いただき協議・検討を積み重ねてきました。協議会では継続課題となっていた「リラクタウン構想」

の再構築を目的に基本構想を策定、平成31年度には実施計画を検討予定でしたが、各施設や施策の必要性の検討不足、担い手や予算の問題など多くの課題から作業が遅れ、また新型コロナウイルス感染症の流行など社会情勢等の変化もあり、構想策定当初から現状規模への見直しを行い、令和

2年3月に実施計画を策定、事業推進を図っています。ご質問の5項目については、平成31年3月策定の基本構想に基づくものであり、構想見直し後の実施計画に基づく実施状況と現状の答弁とさせていただきます。見直し後の実施計画では、「村民の誰もが安心して健康に住み続けられるむらづくり」をコンセプトとし、「リラクタウン構想」

における障がい者支援の再構築」と、「既存施設を生かした地域共生拠点の整備」を基本方針としていきます。なお、協議会では令和5年2月22日の会議において5年間の総括を行い、会を解散、継続課題などは保健福祉課が所管し、更別村自立支援協議会において継続して検討を進めてきています。カフエユーユーにおける「こちゃまぜ」の居場所としてですが、福祉の里温泉ロビーは「こちゃまぜ」の居場所としてスタートすることができました。人の賑わい、活躍の場づくりとしての「コミュニティカフエユーユー」は、社会福祉協議会が運営主体となり、住民の居場所・活躍・共生の場、身近な相談の場、就労支援の場などとして、継続して事業を進めることとしています。

5年間の総括及び今後の展開については、現状規模への見直しにより、事業推進体制についても各事業者がそれぞれの強みをいかし、相互の連携強化により各事業を発展させることとしています。障がい者の住まいの場については、グループホームという形にこだわらず、体験入所や緊急時の受け入れを可能とした住まいの場、自立した生活を推進する施設とすることなどについて、自立支援協議会で協議を重ねています。障がい者の雇用の場として、カフエで就労経験を積むことにより、次へのステップアップや村内企業等での受け入れに繋がることも期待されます。「リラクタウン構想」の再構築を目的に協議検討を重ねてきた、さらべつ版生涯活躍のまち構想については、多くの方々に参画いただきました。これからも、住民参画により「誰もが安心して健康に住み続けられるむらづくり」を進めてまいります。

# 子育て支援に関わる新たな恒常的取り組みについて

## 村長——衣類リユース事業は有意義だが課題もあり、今後検討する



荻原議員

**荻原議員** 生活を直撃している物価高騰は収まることなく、

村民は非常に厳しい暮らしを強いられています。この間、

村からは様々な生活支援がなされてきましたが、公的給付金にも限界があり、今後は村民協力のもと子育て支援に関わる新たな恒常的取り組みを

考える必要があると考えます。人々の暮らしを立てていく上で必要な「衣食住」において、乳児や幼児の「衣」については、着用サイクルが短く、サイズ的に着れなくなった衣類を村内で上手に循環できる仕組みを持つことは有効な子育て支援の一翼を担うものであり、古着をリユースすることにより環境省が発信する「ゼ

ロカーボンアクション」に貢献することに繋がります。本村ではスケート靴に限定した子育て支援リサイクル事業を実施していますが、新たな乳児・幼児の「衣」に対する恒常的な村の子育て支援策として行う次の内容について村長のお考えをお聞きいたします。

1. 生活に困窮する子育て世帯の支援策として行われる「乳児・幼児の衣類等のリユース事業」に取り組む考えはないか。

(取り組みを検討する考えがある場合)

2. 恒常的な事業として村が事業主体となり、関係各課が横断的に協力し村民へ事業に関わる情報発信を行うべきと考えるが村長の考えは。

3. 村担当職員の業務が多忙であることから、事業全般の運営は「障がい者日中生活活動支援事業」等との連携事業として、障がい者の

方々等の活躍を期待する場とするに對する村長の考えは。

**村長** ご質問の1点目ですが、本村におけるリユース事業につきましては、令和3年度より更別どんぐり福祉会への委託事業として、小学生

までを対象としたスピードスケート靴のリユース事業を行っています。令和5年度につきましては、年度途中ではありますが、これまでの実績として、譲り渡しができるとしてお預かりした件数14件、譲り受けられた件数11件となつ

ています。現在のように、物価上昇幅が賃金の上昇幅を上回り、実質賃金が減少している中、リユース事業に関しましては多くのニーズがあるのではないかと考えています。議員が言われるとおり、特に乳児・幼児の衣類に関しましては、成長により、老朽化

する前に着用できなくなる可能性があるのではないかと思えます。リユースすることはリサイクルに先んじて行われることが望ましく、大変有意義なことであります。

一方、リユース事業を展開するにあたっては、譲つてもよいという品物を預かる場合に保管場所の問題があり、また品物によっては、例えば譲り受けた方が使用中にけがを負ってしまった場合、責任の所在はどこなのかという課題がございます。

今後は乳児・幼児の衣類も含めた子育て支援用具について、例えば、譲ることができない品物と所有者を登録し、生活困窮に関わらず、譲ってほしい方がいる場合には所有者を紹介できるような、人と人をつなぐ事業にすることも一案では、と考えるところですが、ご質問の2点目について、

村では今後リユース事業の品目の拡大について検討したいと考えています。事業展開していく中では、村広報やホームページ、SNSを活用して、常に新たな情報を村民の皆様

に提供できるよう検討して参ります。また、事業主体につきましては、現在は村委託事業としていますが、将来的には民間の担い手が行い、村は事業に対し支援をしていくなど、行政主導ではない形で展開されることが望ましいものと考えています。

ご質問の3点目について、社会福祉法人博愛会へ運営を委託し実施している日中活動支援事業、通称「サツチャル館事業」は、平成18年策定のリラクダウン構想を推進するための協議・検討の過程で実施されている事業であり、事業を実施している施設の老朽化が課題となつてい

ることから、現在「障がい者の住まいの場の整備」にあわせた施設・運営体制について検討を進めています。ご質問のリユース事業との連携につきましては、サツチャル館の事業目的のひとつである「社会参加の場、地域社会との交流の促進」となることが期待できますが、どのような形で事業に関わることができるかについては、今後、協議・検討が必要と考えております。



# 更別スーパービレッジ構想の進捗状況

## 村長——施設予約など電子申請を開始、引続き丁寧な説明に努める



尾立議員

**尾立議員** 更別スーパービレッジ構想の進捗状況、プロジェクトの取り組みの現状について質問します。

大型の補助金事業である更別スーパービレッジ構想は、2年目の折り返し点を過ぎたところですが、レンタル・スマホ・ユーザーとなり楽しみが増えたとおっしゃる方がいらっしゃる一方で、「村民を素通りしているのでは？」といった憂慮の声も聞かれます。こうした問いかけが人々のあいだでなお共有される背景には、プロジェクトが大きい割に、全体像について具体的に伝えられる機会が少なかったことがあるのではないかと考えます。そこで、今議会で、

更別スーパービレッジ構想のどの事業部分が実現し、また作業中の取り組みにはどのような内容があるのか、さらには、村民に全体像についてお伝えいただく今後の方針などお知らせいただきたいです。

新聞報道と村の広報からわかることだけでは、断片的な情報が伝えられている印象となるのではないのでしょうか。月極めの料金がかかるサービスについての方向性を含め、実際のところ、こういった事業が具体化し、また、村民のいかなるニーズに応える形で何が継続して実施、あるいは作業中となつていますか。

加えて、ソーシャル・ナレッジ・バンクの活動について、具体的にぜひご説明をお願い致します。

**村長** 更別スーパービレッジ（以下S.V）構想の推進普及と村民に理解をいただくため、村民説明会や行政区懇

談会、広報や新聞、テレビ等、様々な手段で広報活動を行い現時点でのID登録者数は497名で少しずつではありますがサービス利用者数も増えております。

各事業内容については、多くのサービスを包括的に提供するものとして、村民の皆様へ説明し、サービスごとの説明、チラシの配布等を行ってまいりました。ご指摘の、構想全体の具体像を伝える機会の少なさにつきましては、現在も村民の方から構想の難しさ、デジタルが難しいといったご意見があるため、分かりやすく丁寧に説明を行うよう、引き続き説明機会の充実を図ることとしています。

昨年度の事業では、システムを構築しましたが未運用となつていた行政サービスとして、施設予約や電子申請サービスがありました。早期のサービス提供に向け関係者と協議し、運用を開始しています。

昨年度からの継続事業については、現在もスマートフォンでのシステム操作性や閲覧しにくい点、通話機能の追加など、課題解消に向け改修が終了次第システムを提供しています。また規制の緩和からロボット配送車の改修ができず、サービスが提供されていません。冬季の運行課題もあるため、ロボットの改修が終了次第、実証を行いながら永続的なサービス提供に向けて事業を推進する考えです。

今後のサービス展開につきましては、本年度、マイナンバーカードを活用したサービスの構築を行っているところです。具体的には、商工会と連携したポイントサービスの提供、診療所の待ち時間等の改善、インフルエンザワクチン接種と発熱外来の予約枠確保システムでのサービス拡充、医療機関と救急隊が服薬データ等を共有し救急時の対応を向上させるサービス、コンビニでの住民票等取得、また役場窓口で書かずに入転出といった手続きが可能となる等、これまで村民の皆様からいただいた声を具体化、改善を行

いデジタルでの利用ができるよう作業を進めています。

サービス提供から一年が過ぎ、住民アンケート等からも多くのご意見をいただいています。村内企業との連携によってサービスの充実が図られ、地域活性化と村民ニーズに沿ったサービスの拡大によって都会と地方の情報化の格差是正を行ってまいります。

本年度よりソーシャルナレッジバンク合同会社がサービス提供主体として、本村の地域デジタル化の中心的存在として、また更別S.V構想を推進する村内企業として事業を支えています。村民への説明やサービスを安心して使える運用は勿論ですが、多くの企業のノウハウが本村で展開され、多くの村民が利用するサービスとして村民の利便性を向上することが重要です。

全国でデジタル化の急激な波が起きています。本村でもサービス周知の課題や高齢者へのデジタル普及課題を解決しながら、村民の利便性向上に努め、誰一人取り残されないデジタル化に向け更別S.V構想を推進してまいります。

# 東京大学との連携協定に基づく 事業実施状況と今後の展望について

## 長——スマート農業技術の普及等、 農業課題の解決に向けて連携を強化する



齋藤議員

伺います。(一)連携協定では、この研究成果で特許申請を行うことは想定されていません。特許に関する方針について合意はできているのでしょうか。

(二)村の人材育成事業では、東京大学の先生方による講演が行われていますが、参加者は多くないようです。村の将来を考えるならば、子供を含む若年層を対象とする活動も視野に入れるべきではないかと思えます。以上2点についてもお考えをお聞かせください。

を通してスマート人材の育成も実施しています。

研究者の活動状況については、農作業が始まる4月より実証フィールドでの活動が始まり、作業が終わる11月までの間、教授陣、学生が来村しています。担当の准教授は月に1回、2〜3日の滞在、特任教授は月に1回、1〜2週間の滞在となっています。また11月から3月には講演のため3回来村、講座・学会等は5回行われています。農学部、学生・大学院生については、学部生5名と大学院生3名が授業のため、また修士論文作成のために大学院生2名が来村、講義では教授陣も含めて15名が来村し授業を行っています。このため大学の授業に関わる来村人数は15名、関係者を含めた延べ人数は30名程となっています。村民向け講座は4回開催、オンライン等を含めた参加者は延

べ120名でした。

これまでの研究では、実証フィールドに機械を設置し農業データの取得方法の確立とビックデータ集積の構築を図り、AI技術を活用した授業や実習を行っています。また、ドローンデータから3Dデータを取得し、作物の成長量を計測し収穫量の計測や小麦の穂数計測をAIで行うなどの研究成果があるところです。

今後は、農家と連携しスマート農業データの真値を計測、データ農業の普及や、JAと協議しながら酪農畜産業の課題に対し、新技術の実証を行えるよう検討しています。

各年度の事業費は3000万円であり、内2分の1は地方創生推進交付金を活用、残りは特別交付税措置により一般財源を充当しています。初年度には企業版ふるさと納税を活用した事業として、300万円でソルガムの栽培実証事業を実施しました。

交付金事業としては本年度で終了し、今後は本事業への企業版ふるさと納税の活用を検討する企業もありますので、本村の農業課題の解決を図る

ためスマート農業技術の普及が図られるよう東京大学とJA、村内農家、地元企業とも連携しながら、村一般財源の持ち出しがない形での事業継続が図れるよう来年度に向けて調整しているところです。

ソルガムの実証事業は1年で終了していますが、東京大学や地元企業等との連携事業として、3か年計画としていたところですが、しかしながら、寄付を予定していた企業の企業版ふるさと納税による採納の目途が立たなくなりました。から継続が難しくなりました。管内での栽培実績もある10品種ほどを選定し実施したところですが、地温や外気温、栽培期間の短さなどによって成長が期待より低かったなど課題を多く残しました。飼料自給率向上等への期待もありましたので継続できなくなったことは残念であります。

東京大学の知の活用やスマート農業人材の育成等で更別村の農業課題解決に向けて引き続き連携を強化していきたいと考えております。

### 齋藤議員

東京大学との連携協定が締結されて3年近くが経過しました。この間、更別村において実施された研究・教育活動について村民への広報を兼ねてご答弁願います。具体的には、研究者の来村頻度・滞在日数。授業・演習の開催回数と大学院生の来村人数(実数と延べ人数)、村民向けの講座の開催回数と参加人数、これまでの研究成果、今後の事業の展望などを、各年度の予算とその原資、来年度以降の予算の見通しとともにご答弁いただければと思います。またソルガム試験栽培が1年限りで頓挫した事情もご説明下さい。

さらに、次の2点について

### 村長

東京大学との連携の事業については、2021年11月より事業が開始されており事業終期は2027年3月までとなっています。大型畑作地帯でのデータ農業を普及させる拠点形成を目的とし、またスマート農業普及のため、旧試験圃を実証フィールドとして企業と連携した実証を行うとともに、研究、教育活動

を通してスマート人材の育成も実施しています。研究者の活動状況については、農作業が始まる4月より実証フィールドでの活動が始まり、作業が終わる11月までの間、教授陣、学生が来村しています。担当の准教授は月に1回、2〜3日の滞在、特任教授は月に1回、1〜2週間の滞在となっています。また11月から3月には講演のため3回来村、講座・学会等は5回行われています。農学部、学生・大学院生については、学部生5名と大学院生3名が授業のため、また修士論文作成のために大学院生2名が来村、講義では教授陣も含めて15名が来村し授業を行っています。このため大学の授業に関わる来村人数は15名、関係者を含めた延べ人数は30名程となっています。村民向け講座は4回開催、オンライン等を含めた参加者は延

# 役場業務の属人化の懸念について

## 長——属人化に陥らないよう状況把握に努め、 村——適宜指導していく

### 齋藤議員

業務が属人化、すなわち特定の一人の職員しか業務内容を理解していない状態になることは、短期的には

効率が上がっても、長期的に見れば、情報やノウハウが蓄積されず、人材育成が困難になることをはじめ、種々の弊害を伴います。特に、対外折衝を伴う業務が属人化した場合は誰も知らないうちに、不適切な業務実施・予算執行が行われる懸念もあります。

多くの組織で業務の属人化は解消されるべき問題であり、DX（デジタル・トランスフォーメーション）もその手段の一つとされています。

そこで質問いたします。  
（１）村長には本村役場で一部の業務が属人化しているという認識がおりでしょうか。

（２）業務の属人化を避ける、あるいは解消するために、現状について調査し、対策

を検討するお考えはありでしょうか。

### 村長

ご質問にありますとおり、属人化した業務の担当者、業務を進める過程で専門性やスキルが上がるため、他の職員と分担して業務を進めるよりも効率が向上するといったことがあります。担当職員が急に休んだ時に他の職員が対応できず、業務が滞ってしまったり、職員の休職や退職で知識や経験が引き継がれず、業務の質が下がってしまう、特定の職員に負担が偏るといったデメリットが生じうることから、組織としては一般的には解消すべき課題とされています。

業務が属人化してしまう原因としては、情報共有の仕組みが整っていない、忙しくて情報を共有する時間がない、業務の専門性が高いため、他の職員が理解できないといった

ことが考えられます。

属人化を解消するためには、まずは、業務内容を見える化し、属人化している業務を洗い出したうえで、誰が担当者になっても業務を進められるように業務マニュアルを整備するなど、業務を標準化することが必要であろうと思います。

職員は多種多様な業務を分担して従事しており、業務の量は年々増加し、その難易度もますます高くなっています。

職員は限られた人数で職務に従事しており、全ての業務においてマニュアルを作成し標準化を図るといったことは職員にとってはなかなか容易なことではありませんし、程度の差こそあれ、ある業務を特定の職員が専門性をもって担当しているといったことはあるのかと思います。

また、誰が担当しても同じ質の行政サービスを提供するといったことも難しいことで

はありますが、職員が常に業務の標準化を意識しながら業務に当たることが大切であり、また、職員間のコミュニケーション、引継ぎの徹底などによっても未然に防げるものと思います。

一方で常に起こりうることで日常的に注意しなければならぬ課題でもあることから、特に調査を行う考えはございませんが、私としましては常に注意を払い、組織が属人化に陥ることのないよう状況把握に努めるとともに各課長を通じて適宜指導いたしたいと考えています。



業務の属人化：業務が特定の人にしかできない状態

○できる	×できない

要因～業務の専門性の高さ、情報共有の不足

⇒ 業務の標準化：誰もが同じ水準でできる状態

○できる

対応～業務の見える化、業務マニュアルの整備など

# これからの町内会と行政の関わりについて

## 長——『自助・共助・公助』の 村—— 助け合う意識の啓蒙と相談対応に努める



太田議員

**太田議員** 村内の各町内会では高齢化による役員のみならず不足が生じ、行政から依頼される仕事に苦慮している場面が多く、「配布物を任されても配れない」「行事、活動に参加できない」「パソコンを使う文書作成や会計処理ができない」など様々な問題が生じています。地域によっては会員数が多い所もあり、班を分けていても役員の苦勞は多いと聞きます。また活動に意義を感じられないなど入会を控える傾向もあり、会員負担は更に増え深刻な事態になっています。町内会は地域の為に任意で会員を募りますが、行政から依頼される仕事も多く、行政が主体となり解決す

べき事があるのではないでしようか。またスーパービレッジ構想でも進めるコミュニケーションやデジタルツールを活用し、以下の事にも対応していく必要性を感じますが考えをお伺いいたします。

①広報配りが高齢者とのふれあいや見守りを含め、コミュニケーションを活用してはどうか。広報はすでにデジタル化されているので更に閲覧しやすいよう改善し、配布は希望者のみにすべきではないか。

②町内会費など金銭の回収は、行政が主体となり引き落としができるよう手助けし、電子決済も幅広く確立し進めるべきではないか。

③役員の連絡についてもオンラインツール（LINE等）を使い仕事の効率化を図るべきではないか。スーパービレッジ構想でスマートフォンを利用促進しているが町内会活動に特化した講座を開き効率化を進めてはどうか。

④行政区の再編を図るため、町内会役員の方々も含め意見聴取し課題を洗い出し、年齢層、適正人数も検討した中で進めてはどうか。

以上課題解決に向け、提案も申し上げましたが考えをお伺いいたします。

### 村長 各行政区の町内会

加入状況は11月末現在、更別市街は9地区743戸、上更別区は47戸、農村部は14地区338戸となっています。

町内会加入率は、市街地区は81%程度で年々減少傾向であり、原因としては、生活が便利になる一方で人とのつながりが希薄化、また根本的な問題は、町内会加入による負担や役員業務の負担増など、町内会自体の意義が薄れていることだと思われま。広報誌配布も難しいなどの相談や隣近所のトラブルなどの問題も増加しています。

一方、近年では災害等の対

応として「自助・共助・公助」が重要とされており、安心安全に住み続けるには、住民相互が助け合う「自助・共助」とともに、行政も住民と共に問題を解決する「公助」が不可欠であると考えています。

1点目について、コミュニケーション（以下CN）の業務は高齢者対策として保健福祉や医療のほか、デジタルの普及促進を主としています。

そのため配布物の委託は新たな業務となり、配布物の内容や対象、配布方法、委託費用の財源など多くの課題が考えられます。行政からの配布物は、様々な情報を届ける重要なものであり、現時点ではCN本来の業務を確保・充実をしながら、今後の課題として検討したいと考えています。

2点目、金銭については行政区が管理すべきと考えますが、町内会費の集金方法は口座引落などで対応可能と思われま。各行政区で課題等を整理の上、ご相談いただければ対応に努めてまいります。

3点目、スーパービレッジ構想ではスマートフォンの利用促進が課題であり、デジタ

ルを利用した業務の効率化が重要です。現在実施している講座にもLINE講習を行っており、参加も可能です。

また、村から貸与できるスマートフォンを町内会で活用されることも利用促進に寄与できると考えており、町内会活動に必要な講座等について、意向調査や開催方法を含めた検討をまいります。

4点目、宅地分譲等により行政区の世帯数にバラつきが生じていますが、高齢者の増加や独身世帯を含め、問題を再編だけで解決することは難しいと考えています。根本となるものは町内会の意義、必要性の浸透、そして「自助・共助・公助」による助け合いが推進されなければ、問題は解決できないと思われま。窓口において、転入時に個別説明をしていますが、今後周知の徹底や意識啓蒙、相談対応などを行い、町内会加入の促進及び問題解決に努めてまいります。また行政区の再編についても、意識調査や年齢層、適正人数等を考慮した検討に努めてまいります。

# 令和5年 議会活動状況



令和5年1月～12月の議会活動状況をお知らせします。

## 1. 議会の開催状況

区分	回数	会期日数	開催日数	付議件数	傍聴者数
定例会	4回	26日	14日	94件	31人
臨時会	5回	5日	5日	12件	13人
計	9回	31日	19日	106件	44人

### 付議事件とは

議案など議会で審議される案件で、昨年は106件が審議されました。案件ごとに議員による採決を行っています。

## 2. 付議事件の状況 (単位:件)

区分	条例	予算	決算認定	専決処分	意見書	報告	その他	計
定例会	18	29	6	0	6	4	31	94
臨時会	1	4	0	0	0	0	7	12
計	19	33	6	0	6	4	38	106

## 3. 一般質問(定例会)の状況

### 常任委員会とは

議会から付託された事件の審査や、所管する事務の調査を行います。本村議会は「総務厚生」「産業文教」の2つの常任委員会を設置しています。

区分	第1回	第2回	第3回	第4回	計
質問者数	4	6	4	6	延べ20人
項目数	4	6	5	7	22項目

### 全員協議会の主な内容(村説明事項)

- ・給食費の無償化について
- ・更別スーパービレッジ構想について
- ・子育て世帯への支援策について
- ・新宅地分譲事業について 他

## 4. 委員会、全員協議会の開催状況 (単位:回)

区分	回数	内 訳	
		会期中	閉会中
総務厚生常任委員会	3	2	1
産業文教常任委員会	3	2	1
議会運営委員会	17	6	11
全 員 協 議 会	6	-	-

- ◆更別小・上更別小6年生が議場を見学、「ミニ議会体験」を行いました(11月24日)

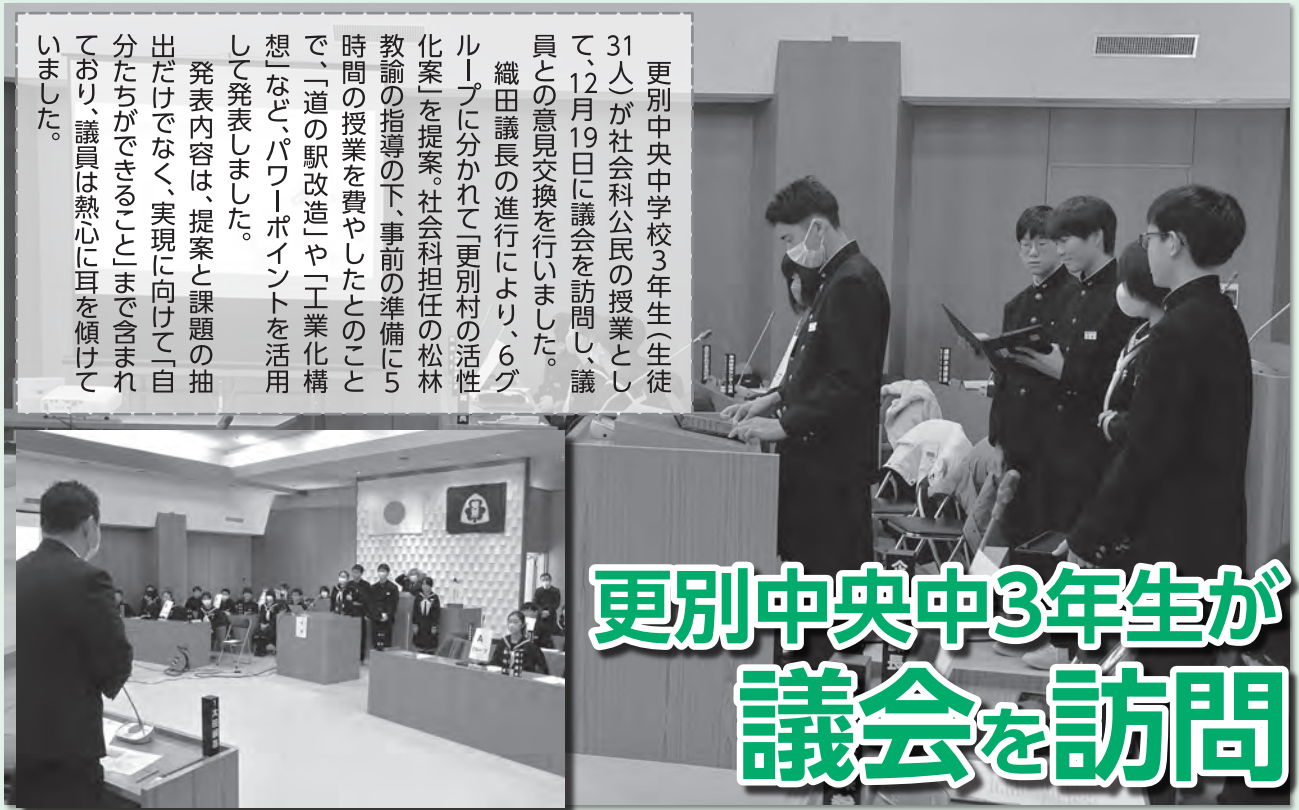


## 5. インターネット議会中継利用状況

区分	R5動画平均	チャンネル登録者数
視聴回数	244.1回	132人 (R5.12月末現在)

## 6. その他の活動

- ◆国等への意見書の提出(計6件)
- ◆議会だよりの発行(年4回)
- ◆東松島市・東松島市議会表敬訪問(8月9日)
- ◆村教委・学校関係者との教育懇談会(11月21日)
- ◆道内・管内各種研修会への参加・研修活動



# 更別中央中3年生が 議会を訪問

更別中央中学校3年生(生徒31人)が社会科公民の授業として、12月19日に議会を訪問し、議員との意見交換を行いました。織田議長の進行により、6グループに分かれて「更別村の活性化案」を提案。社会科担任の松林教諭の指導の下、事前の準備に5時間の授業を費やしたとのことで、「道の駅改造」や「工業化構想」など、パワーポイントを活用して発表しました。

発表内容は、提案と課題の抽出だけでなく、実現に向けて「自分たちができること」まで含まれており、議員は熱心に耳を傾けていました。

村を活性化するには…

## Bグループ:更別新時代工業化構想

- 主旨** ⇒工業を発展させ、農業と工業が両立できる村に!
- 提案** ⇒バイオマス発電、無人農機と電子系会社を設立する。
- 議員コメント** ⇒とても良い発想だと評価できる。村はスーパービレッジ構想に取り組みデジタル化を進めている。バイオマス発電には莫大なお金がかかり、村内には大規模酪農家がない状況。工業化も含め、これから村の経済をどう進めるか、難しい課題です。

## Cグループ:メインストリート ミニ商店街計画

- 主旨** ⇒村にスーパーやショッピングモールがなく不便に感じるが、「更別産・十勝産」など更別の食を活かして人を集める!
- 提案** ⇒新しいお店を建てる、ポイントカードを作る、メインストリートを装飾する 他
- 議員コメント** ⇒商店街を何とかしたい、と皆が思っていて、その課題を一つずつ掘り下げて、具体的な提案をしている。例えばイベント、皆さんなら「ハロウィン」なんだと気づかされました。

## Eグループ:観光客呼び込み大作戦!

- 主旨** ⇒人を呼び込み住民を増やす。豊かな自然を活かした村づくりで活性化を!
- 提案** ⇒日高山脈の見える所に宿泊施設を建設する。施設周辺でイベントを開催する。
- 議員コメント** ⇒目のつけ所が良い。来年度、日高山脈が国立公園に移行する。日高山脈は「更別が一番きれいに見える」との話をよく聞くので、これを利用しない手はない。宿泊施設には課題もあると思うが、ともに考えていきましょう。

## 他のグループの提案

- Aグループ**  
「道の駅改造」 **主旨** ⇒国道沿いに移転し、人をより多く呼び込み地域活性化へ!  
**提案** ⇒道の駅を移転、ごはん屋さんを入れる、周囲にとろきび迷路と映えスポットを作る。
- Dグループ**  
「世界一の村へ」 **主旨** ⇒特産品の販売や新イベントの開催で人を呼び込む!  
**提案** ⇒すももの里まつり復活、秋には大食い大会開催、SNSを活用してPRする。
- Fグループ**  
「学校・勉強分野」 **主旨** ⇒学校生活と村の学習環境の向上により、子育て世帯の充実を!  
**提案** ⇒特別教室にエアコン設置、どんぐり塾の定期化、図書室に自習スペース設置 他



代表挨拶をする  
濱口夕芽さん

# 意見交換 を終えて

## 中学生からひとこと

### ★織田 みそら さん

実際に政治というものを見て、とても勉強になりました。提案を真剣に聞き、意見交換をしてくださって感謝しています。至らないものが多かったと思いますが、私たちの地域活性化案を、前向きに検討してくれると嬉しいです。

### ★太田 瑞規 さん

皆さんの話を聞き、私たちの案は夢見がちで実現困難な案だと学びました。政治は論理的思考で実現可能な中で進めることが大事だと気づきました。どの議員さんも村民のことを第一に考えた感想を話され、村の発展には村民のことを考えることが重要だと知りました。

### ★水口 翔介 さん

議会の雰囲気・様子などを知ることができ、少しですが更別のこと、地方自治について理解が深まったと思います。今回、私達は浅い考えでの提案でしたが、少しでも村の活性化に役立つと嬉しく思います。議会訪問、ありがとうございました。

## 議員からひとこと

### ●太田議員

～中学生の純粋な目線で、村のことを考えた提案がよかった。我々議員にも、新鮮で新しい気づきがありました。

### ●安村議員

～村の将来に向けて、課題等を提案してくれてありがたいです。大人になって提案したことが実現できるよう、皆さんぜひ頑張ってください。

### ●斎藤議員

～どの発表も真剣に議論して考えた跡が見られ、大変ためになりました。特にFグループの放課後の居場所がほしいが印象に残りました。皆にとってよりよい村になるよう、頑張りましょう。

### ●尾立議員

～中学生が課題を掘り下げ、またボキャブラリーを含めてよく勉強できていて、心強く感じました。若い人のニーズに「学習する場としての図書館」や「公営の塾」があったことには共感できました。

### ●小谷議員

～Dグループのタイトル「世界一の村へ」は、皆さんの心意気が伝わりました。提案について、住民の皆様も交えてお話しする機会があれば尚良いと思いました。

### ●荻原議員

～村のことを真剣に考えた意見等について、提案だけでなく実現のために自分たちがすべきことを考えていることに感動しました。今後も皆さんの意見を議会に届けて頂ければ嬉しく思います。

### ●高木副議長

～村の活性化に向けて中学生も考えてくれていて、有意義な時間でした。年齢・職種を問わず、こうした活動が広がれば村が活性化する良い機会になると思います。

### ●織田議長

～村の将来を見据えて、村や市街地を活性化したいという、純粋な強い気持ちが伝わりました。若い人の意見は、これからのむらづくりには不可欠と感じました。



# 11月

## 村政や議会活動について住民と語る 「議会住民懇談会」を開催

開かれた議会を目指し、議会議員と村民の意見交換の場として、村議会議員会主催による「議会住民懇談会」を初めて開催しました。

懇談会は2会場（更別・上更別市街）で、議員8人が4人ずつ分かれて行い、1回目は11月14日に開催。2回目は1月16日、老人保健福祉センターと上更別福祉館で実施しました。このうち、1回目の上更別福祉館には8名が出席。上更別地域の活性化や小学校の現状、乗合タクシーの利用状況等、活発な意見交換が行われました。



写真は1回目(11月14日) 上更別福祉館の様子

# 11月17日

## 第17回2村議会議員交流会を開催 部活動の地域移行を学ぶ



第17回2村議会議員交流会が11月17日、中札内村で開催されました。前半は体験交流として、新スポーツ「モルック」を体験。続いて研修会では、中札内村社会教育コーディネーター・高橋 慎氏による「部活動の地域移行の取組みについて」と題した講演が行われました。高橋氏は、少子化の進展と学校の指導体制等の課題を踏まえ、「地域移行推進協議会」を設立したことを説明。また「保護者、地域の意見を吸い上げ、子どもたちの将来のために議論を重ねることが重要」と話していました。

# 議会日誌

11月	2日	東川町総務文教常任委員会行政視察に議長対応	3日	更別村文化賞・スポーツ賞等表彰式に議長出席	13日	十勝町村議会議長会議員研修会に全議員出席	17日	全員協議会	17日	第17回2村議会議員交流会に全議員出席	21日	教育懇談会に議長、産業文教常任委員会委員3名 出席	22日	広尾町議会議員等研修会に議員4名出席	27日	第5回議会臨時会	27日	第10回議事組合	27日	十勝複合事務組合議会、十勝中部広域水道企業団議会、とかち広域消防事務組合議会に議長出席	28~29日	第67回町村議会議長全国大会に議長出席	4日	議会運営委員会	11~14日	第4回議会定例会						
12月	26日	村づくり懇談会に全議員出席	26日	第1回議会臨時会	25日	全員協議会	25日	議会運営委員会(広報)	24日	商工業永年勤続優良従業員表彰式並びに新就業者歓迎式に議長出席	22日	自衛隊協力団体連絡協議会新年交礼会に議長出席	18日	市町村行政懇談会及び市町村新年交礼会に議長出席	16日	全員協議会	9日	十勝毎日新聞社グループ年賀会に議長出席	7日	更別村二十歳を祝う会に議長出席	5日	更別消防団出初式に議長出席	20日	南十勝町村議会事務局職員研修会に議長出席	19日	更別中央中3年生議会訪問に全議員出席	14日	議会運営委員会				
1月	9日	十勝毎日新聞社グループ年賀会に議長出席	7日	更別村二十歳を祝う会に議長出席	5日	更別消防団出初式に議長出席	9日	十勝毎日新聞社グループ年賀会に議長出席	16日	全員協議会	18日	市町村行政懇談会及び市町村新年交礼会に議長出席	22日	自衛隊協力団体連絡協議会新年交礼会に議長出席	24日	商工業永年勤続優良従業員表彰式並びに新就業者歓迎式に議長出席	25日	全員協議会	25日	議会運営委員会(広報)	26日	村づくり懇談会に全議員出席	26日	第1回議会臨時会	26日	全員協議会	20日	南十勝町村議会事務局職員研修会に議長出席	19日	更別中央中3年生議会訪問に全議員出席	14日	議会運営委員会



▼新春を迎えた元日、能登半島地震が発生、冬の寒さ厳しい折に心からお見舞いを申し上げます。更別村においても防災対策の重要性と各々の備えは、必要不可欠です。

▼消防団出初式では、日頃の感謝と労いの気持ちを表し、二十歳を祝う会では、成長のお姿をご家族皆様共々、お祝いさせて頂きました。

▼昨春秋より振り返りますと、農業では猛暑の影響を受けながらも、粗生産額13.6億円で史上第3位と伺っています。

▼議会でも新たな取組として、11月更別と上更別2か所、4名ずつの議員と気軽に話をする、住民懇談会を開催。私達自らが真摯な態度で向き合う事が、何よりも大切です。

▼12月には、更別中央中学校3年生の議会訪問。議場での「更別村活性化案」は視点と資料・提案が際立ち、村の未来への希望を感じました。

▼「辰年は好景気」にあやかり、皆様の暮らしが安心な一年である様、議員一同邁進致します。

(小谷委員 記)